

令和6年度

国 民 健 康 保 険 税 の 税 率						
	所得割額 被保険者の収入に応じて 計算	資産割額 被保険者の資産に応じて 計算	均等割額 被保険者一人当たり の額	平等割額 一世帯当たりの額 （世帯割）	平等割額 （特定世帯） 特定世帯一世帯 当たりの額（※）	平等割額 （特定継続世帯） 特定継続世帯一世 帯当たりの額（※）
医療 前年比	6. 5%	令和5年度 から廃止	20, 490円	14, 240円	7, 120円	10, 680円
	（0.5 減）		（2,270 円減）	（1,690 円減）	（840 円減）	（1,260 円減）
後期 前年比	3. 4%		10, 510円	7, 310円	3, 650円	5, 480円
	（0.1 増）		（190 円増）	（90 円増）	（40円増）	（70 円増）
介護 前年比	2. 9%		10, 840円	5, 610円	—	—
	（0.2 増）		（1,330 円増）	（310 円増）	—	—

※ 特定世帯は、国保加入者が後期高齢者医療被保険者に移行して国保の被保険者でなくなったことにより、1人だけが国保被保険者として残った世帯のことです。特定世帯は5年間、医療分、後期高齢分の平等割額が2分の1軽減されます。また、5年を経過した後も3年間は特定継続世帯として、医療分、後期高齢分の平等割額が4分の1軽減されます。

計算例		総所得金額 －控除額	所得割額			均等割額			平等割額		
			医療	後期	介護	医療	後期	介護	医療	後期	介護
自営業の お父さん(45 歳) (所得 270 万円)		270 万 －43 万 ＝227 万	254 万 × 6.5%	254 万 × 3.4%	227 万 × 2.9%	20,490	10,510	10,840	14,240	7,310	5,610
パートの お母さん(42 歳) (給与 98 万円 所得 43 万円)		43 万 －43 万 ＝0 万				20,490	10,510	10,840			
未就学の子供 (5 歳)						10,240	5,250				
年金受給の おばあちゃん (68 歳) (年金 180 万円 所得 70 万円)		70 万 －43 万 ＝27 万				20,490	10,510				
おいちゃん (75 歳)		75 歳以上は後期高齢者医療制度に加入									
計		(254 万)	165,100	86,360	65,830	71,710	36,780	21,680	14,240	7,310	5,610
年額保険税		251,050 円 (医療分)+130,450 円(後期分)+93,120 円(介護分)＝474,500 円(それぞれで百円未満切捨)									
普 通 徴 収	納 期	1 期 (7 月 1 日)		2 期 (7 月 31 日)		3 期 (9 月 2 日)		4 期 (9 月 30 日)			
	納付額	61,500 円		59,000 円		59,000 円		59,000 円			
	納 期	5 期 (10 月 31 日)		6 期 (12 月 2 日)		7 期 (12 月 27 日)		8 期 (1 月 31 日)			
	納付額	59,000 円		59,000 円		59,000 円		59,000 円			

